



第460号

公益社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 吉村 正
編集者 原岡 艶 甲

このたびの西日本を中心とする豪雨により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

29年度 浄化槽出荷台数は 4%減

(一社) 浄化槽システム協会の資料によると、平成29年度の全国の浄化槽出荷台数(5人から50人槽)は、117,963基(昨年度123,055基)で4%減となり、全ブロックとも前年度より減少した。

四国ブロックでは、香川県が5~10人槽3,209基(前年度比2.6%増)、高知県は1,513基(0.1%増)と微増したが、徳島県2,493基(6.3%減)、愛媛県2,116基(5.3%減)とも減少した。

また、11~50人槽では、徳島県249基(10.2%増)愛媛県153基(2.7%増)、高知県113基(5.6%増)と3県が増加したが、香川県は113基(9.7%減)で減少した。

<四国ブロック浄化槽出荷台数(29年度)>

規模	5~10人槽		11~50人槽		合計	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
香川県	3,209	102.6%	251	90.3%	3,460	101.6%
徳島県	2,493	93.7%	249	110.2%	2,742	95.0%
愛媛県	2,116	94.7%	153	102.7%	2,269	95.2%
高知県	1,513	100.1%	113	105.6%	1,626	100.5%
四国全体	9,331	97.9%	766	100.8%	10,097	98.1%
全国	109,978	96.1%	103	93.2%	117,963	95.9%

29年度 住宅着工戸数は 2.3%増

県住宅課建築指導室の資料によると、平成29年度の住宅着工戸数は、4,770戸(前年同期4,661戸)で前年度対比プラス109戸(2.3%増)となった。

市町村別では、着工戸数が増加した市町村は、阿南市535戸(プラス159戸)北島町246戸(プラス90戸)、徳島市2,295戸(プラス84戸)他10市町村、一方、減少した市町村は藍住町328戸(▲79戸)、東みよし町39戸(▲59戸)、板野町70戸(▲47戸)鳴門市229戸(▲45戸)他5市町村、残り2町は昨年度と同数だった。

<住宅着工戸数の比較>

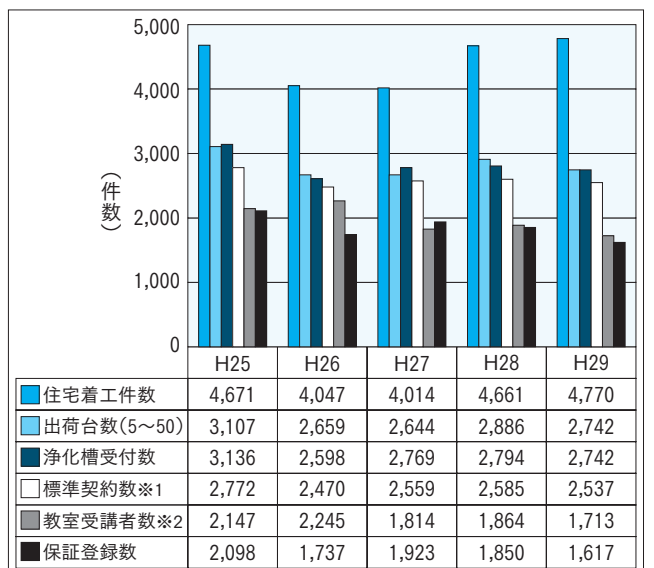
■は減少した市町村

市町村名	28年度	29年度	差異	市町村名	28年度	29年度	差異
徳島市	2,211	2,295	84	那賀町	16	23	7
鳴門市	274	229	-45	牟岐町	6	7	1
小松島市	150	154	4	美波町	17	10	-7
阿南市	376	535	159	海陽町	11	24	13
吉野川市	186	153	-33	松茂町	119	119	0
阿波市	99	106	7	北島町	156	246	90
美馬市	163	144	-19	藍住町	407	328	-79
三好市	65	53	-12	板野町	117	70	-47
勝浦町	7	14	7	上板町	42	42	0
上勝町	4	1	-3	つるぎ町	9	16	7
佐那河内村	0	2	2	東みよし町	98	39	-59
石井町	123	147	24	合計	4,661	4,770	109
神山町	5	13	8				2.3%増

浄化槽に係る各種データ集計 平成25~29年度

環境技術センターは、平成25年度~平成29年度の浄化槽に係る各種データをまとめた。結果は次のとおり

<過去5年間の各受付数>



※1 協議会関係及び51人槽以上は別途契約
※2 教室受講者数は受付時とタイムラグ有り

第4回理事会を開催

県環境技術センターは、7月4日(水)午後2時から理事11名、監事2名の役員が出席し、平成30年度第4回理事会を開催した。

最初に司会者が、定款第40条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告した。

続いて、吉村会長が「今般会長にご指名を頂き、運営に当たらせて頂くことになりました。理事の皆さんのご意見に真摯に耳を傾け、一つ一つ問題を解決して参りたいので、ご協力をよろしくお願い致します。」と挨拶をした後、議長となり議事を進めた。

《協議事項》

《第1号議案》センターの今後の検討課題について

川人専務理事が、理事会の今後の運営上の課題と業界の課題について報告、協議の結果、理事会については、今後も毎月開催することとなった。また、業界の課題についてはそれぞれの課題ごとに委員会を設置し検討していくこととした。

《第2号議案》各課題に対する担当理事の選任について

第1号議案での協議と関連しているため、委員会での検討を受けて再度協議することとなった。

《第3号議案》計量事業部での機器購入について

今後環境計量事業で使用使用する機器の購入予定について報告、取り急ぎイオンクロマトグラフは、見積もりを取り寄せることとし、その後計量証明の市場の動向や受注の状況を注視しつつ再度検討することとした。

《第4号議案》浄化槽機能保証の申し立てについて

まず、地方審査委員会の設置について協議した結果、今回は、理事会が地方審査委員会を兼ねることとなった。なお、次回理事会に地方審査委員会の委員案を提案することが決定した。続いて設置者から申し立てのあった2件につき、藍原検査部長が状況を報告、協議した結果、2件共に機能保証に該当するとして、センターが複数の見積書を取り寄せ、修補を依頼することが決まった。

《第5号議案》理事からの提案事項について

日下理事が、提案事項を説明し、協議した結果、提案内容が広範囲に及ぶことから、再度事務局と内容を協議し理事会で協議すべきもの、委員会の設置が必要なもの、県と協議すべき事項などに分類・整理した上で、具体策を提案することとした。

《第6号議案》

入会申し込みのあったサポート・システム 代表者山根秀治氏の入会の是非を協議した結果、満場一致で



承認され、入会が決定した。

《報告事項》

1) 理事からの啓発活動協力要請について

田原常任理事から要請のあった三好市の小学校での環境学習とウェイクボード世界選手権での水環境保全PR活動について、職員を派遣するなどし、協力することを報告した。

2) 第6回全浄連総会への参加について

全浄連総会での決定事項や今年度の方針、新役員の顔ぶれなどを報告した。

3) 執行理事の業務報告

執行理事が参加・出席した事業について報告した。

4) その他

30年度の四半期が経過したため、法定検査や設置届等の実績を報告した。

以上全ての議事が終了したため、午後4時00分に閉会した。



6月7日(木)午前10時から「神山町きれいな水づくり推進協議会」の平成30年度総会が、県環境技術センター事務所で開催された。



総会には、会員4社の関係者及び行政機関である県水・環境課から生田副課長、高橋課長補佐、熊村主事、徳島保健所から中石主任、神山町から吉川主事の計14名が出席した。

井内協議会会長の挨拶のあと議事に入った。

第1号議案「平成29年度事業報告及び収支決算報告」について、事務局より説明、眞貝監事から監査報告の後、異議なく承認可決した。また、平成29年度末までに発生した欠損金の処理方法について審議した結果、従前と同様に各会員の作業量によって分担することで満場一致で承認された。続いて第2号議案「平成30年度事業計画案及び収支予算案」についても異議なく承認可決した。

第3号議案として、任期満了に伴う役員改選について審議した結果、全員再任となった。

第4号議案「その他」として、環境技術センターから、今年度実施を予定している「小容量型浄化槽の間欠曝気運転による節電効果と処理機能への影響に関する研究」について、協議会へ研究協力の打診があり、協議した結果承認された。

最後に7月の神山町の広報紙に浄化槽の維持管理と協議会の一括契約に関するPR記事が掲載される予定であることを報告し、閉会となった。

改選された役員は次のとおり

会 長 井内幸一 (有)井内清掃
副会長 吉岡 誠 (株)アズマ四国
理 事 吉村 正 (公社)徳島県環境技術センター
監 事 眞貝浩司 (有)マルシンクリーン

第8回

那賀町浄化槽 らくらくあんしん 協議会総会開催

「那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会」の平成30年度総会は、6月21日(木)午後2時から、阿南市の阿南市文化会館 夢ホール2階研修室で開催された。



総会には、会員4社の関係者及び行政機関である県水・環境課から宮本課長補佐と熊村主事、南部総合県民局から小川課長補佐、那賀町から加藤主事補の計19名が出席した。

森協議会会長の挨拶のあと議事に入った。

第1号議案「平成29年度事業報告及び収支決算報告」について事務局より説明、吉岡監事が所用により欠席のため、事務局より代理で監査の実施状況等を報告した後、異議なく承認可決した。平成29年度末までに発生した欠損金の処理方法について審議した結果、従前と同様に各会員の作業量によって分担することで満場一致で承認された。続いて第2号議案「平成29年度事業計画案及び収支予算案」についても異議なく承認可決した。

第3号議案として、任期満了に伴う役員改選について審議した結果、全員再任となった。最後に第4号議案「その他」として、環境技術センターからは、現在進めている「節電型浄化槽管理システム」の研究に関するの情報提供があった。また、那賀町において高齢者の見守り活動を行っている「那賀町見守りネットワーク協議会」に、地域貢献の一環として加入することについて提案があり、取組内容について情報収集をした上で改めて協議することとなった。

改選された新役員は次のとおり

会 長 森 玄德 (有)森清浄社
副会長 田中 勝 (有)田中清掃
理 事 吉村 正 (公社)徳島県環境技術センター
監 事 吉岡 誠 アズマ四国

CO₂ 排出抑制対策事業費等 補助金申請の説明会開催

県環境技術センターは、6月20日～25日の4日間(土日は除く)、「二酸化炭素排出抑制対策事業に係る補助金について」、事業の概要や申請書の提出方法について説明会を開催した。

説明会は、会員の要望を受け、県下4ヶ所で開催、会員事業所、行政、施設の管理者など4会場で約60名が参加した。

この事業は、環境省が昨年度実施した「省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業」をリニューアルし、省エネに取り組む、より多くの事業者を対象に補助ができるよう、Type1は対象を101人槽から51人槽以上に引き下げ、また、Type2は101人槽以上の旧構造基準の浄化槽の本体工事に係る費用も追加対象とした。

前述のとおり、事業が拡大したことにより、手続方法が複雑になったため、記入方法や手続方法など手続上の注意点、CO₂削減計算等のポイントを中心に説明した。

説明者は最後に、「徳島県ではType1が2,556基、Type2が37基の浄化槽が対象となるが、この機会にこの事業を活用して省エネ化に取り組んで頂きたい」と呼びかけた。

説明会の内容は次のとおり

1. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等の概要 30分
調査研究事業課長 西岡 卓馬
2. 〃 提出書類の記入方法等について 60分
参事(事業担当) 原岡 艶甲
3. 質疑応答



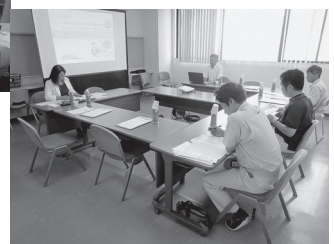
◀ 6月20日 吉野川会場



▲ 6月22日 徳島会場



▼ 6月21日 阿南会場



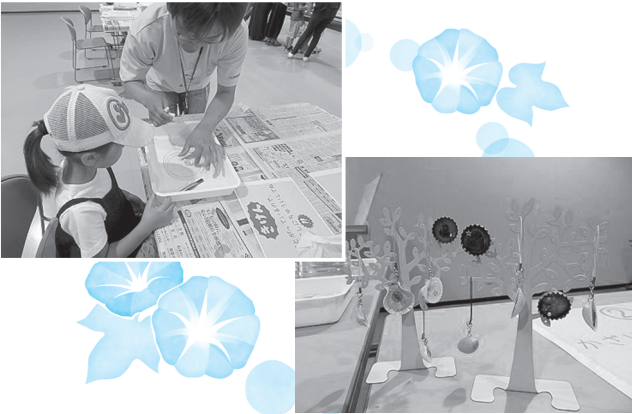
6月25日 三好会場▶

環境月間特別エコ工作 マリンジュエリーを作ろう

平成30年6月10日、あすたむらんど徳島にて環境月間の特別エコ工作イベントを開催した。今回のイベントでは、貝殻やビール瓶のフタ（王冠）にUVレジンを使ってデコレーションし、オリジナルのストラップやバッジを手作りした。

前日の天気予報では大雨の予報だったが、当日は何とか持ちこたえ、予定人数を大きく上回る142人の方の来場があった。“マリンジュエリー”ということもあり、貝殻のストラップを作る子が多く、お昼前には品薄になるほどの人気であった。

貝殻や王冠の中に入れる飾りを真剣に選んでいる子やレジンが固まるまでの時間をソワソワしながら待っている子、出来上がったストラップやバッジをその場でつけて写真撮影をする子など、反応は様々であったが、参加してくれた子供たちの心に残るいいイベントになったのではないかと思います。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成30年8月16日～平成30年9月17日
地区：徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町

○7条検査

日程：平成30年8月16日～平成30年9月17日
地区：藍住町・北島町・石井町・上板町・
神山町・佐那河内村

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成30年8月16日～平成30年9月17日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成30年8月16日～平成30年9月17日
地区：神山町全域



水質計量便り

～蚊は世界で最も危険な生き物？～

今年も検査室に搬入されるサンプルから、蚊が飛び出し始めました(+_+)

発する不快な羽音はもちろん、かゆみ、さらに感染症の媒介の可能性をもつなど『蚊』は実に厄介者ですね。

まず、あの不快な音の原因は周波数です。蚊の羽音の周波数は350ヘルツから600ヘルツで、非常に高音ですが人間にも十分聞こえる音です。さらにこの蚊の羽音は独特で「ピンクノイズ」という周波数の振幅が周期的に変化する音を出し、これが特に不快感を感じさせるのです。

次にかゆみですが、これは吸血の際の抗凝血作用物質を含んだ唾液の注入によるアレルギー反応です。面白いことに、通常蚊の主食は植物の蜜や果物だそうです。基本的に蚊はこれだけで生存可能で、吸血するのは、産卵時に栄養素として血液のタンパク質を必要とするメスの蚊だけだそうです。

さて、蚊の被害で最も問題なのは感染症でしょう。日本では、日本脳炎や、近年ではデング熱が社会現象にもなりましたが、世界では蚊が媒介となる感染症で毎年100万人以上の方が亡くなっており、人間を死に至らしめる世界で最も危険な生物第1位とされています。ちなみに、第2位は人間でした。

これも切ない話です…。

では、蚊がいなくなればどうなるか？

結論を言えば、「蚊もやはり自然界で重要な役割を果たしている。」ということです。蚊は食糧事情を支える受粉の役割のほか水質浄化にも関わり、その他食物連鎖にも関与するなど、いなくなった場合の影響の大きさは計り知れないと推定されています。自然界では想像以上に貢献しているのですね。

とはいえ、蚊に刺されないに越したことはないでしょう。外出時には、肌の露出を避け、虫よけを利用しましょう。
by koizumi

入会企業紹介

7月4日の理事会において次の企業の入会が承認されました。

企業名・住所	代表者	所属
サポートシステム 徳島市川内町富久 303 番 8 TEL088-679-1933	山根秀治	施工

